

令和6年度第2回茅ヶ崎市空家等対策推進協議会 会議録

議題	1 議題 (1) 会長及び副会長の選任について —————ここまで公開————— (2) 特定空家等への対応について (3) 特定空家等の行政代執行について
日時	令和7年3月21日(金) 15時00分から15時50分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室2・3
出席者氏名	【委員】 出石会長、加藤副会長、佐藤(光)委員、三觜委員、木下委員、本村委員 岩崎委員、峯崎委員、小宮山委員、佐藤(青)委員、中川委員 【欠席委員】 小澤委員、瀬川委員 【事務局】都市部都市政策課 深瀬都市部長、高山課長、永野課長補佐、後藤副主任、重田主事
会議資料	議案趣旨書 資料1-1 茅ヶ崎市空家等対策推進協議会要綱 資料1-2 茅ヶ崎市空家等対策推進協議会委員名簿 資料2 特定空家等の進捗及び対応方針について 資料2-1 特定空家等の概要① 資料2-2 特定空家等の概要② 資料2-3 特定空家等の概要③ 資料2-4 特定空家等の概要④ 資料2-5 特定空家等の概要⑤ 資料2-6 特定空家等の概要⑥ 資料3 行政代執行の事務フロー図
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	個人情報を扱うため
傍聴者数	0人

15時00分開会

○事務局（高山課長）

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回茅ヶ崎市空き家等対策推進協議会を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

進行を務めます、都市政策課長の高山と申します。よろしくお願いいたします。

本日の協議会は、議題（2）、議題（3）につきましては、個人情報情報を審議することとなるため、非公開とさせていただきますが、本日は傍聴の申し出はございませんので、このまま会議を進めさせていただきます。

次に令和6年11月1日より委員の改選がございましたので、事務局より資料1の委員名簿順に組織名とお名前をご紹介します。

茅ヶ崎市長の佐藤光委員でございます。

なお、佐藤委員は2名おられるため、フルネームをご紹介します。

続きまして、茅ヶ崎市まちから協議会連絡会より、三觜委員でございます。

民生委員児童委員協議会より、木下委員でございます。

公募の市民より、本村委員でございます。

同じく公募の市民より岩崎委員でございます。

神奈川県弁護士会より峯崎委員でございます。

神奈川県司法書士会より小宮山委員でございます。

全日本不動産協会より、中川委員でございます。

関東学院大学法学部長の出石委員でございます。

東海大学工学部、元教授の加藤委員でございます。

また、神奈川県土地家屋調査士会より小沢委員、神奈川県建築士事務所協会より瀬川委員にご参画いただいておりますが、本日は欠席とのご連絡をいただいております。

神奈川県宅地建物取引業協会より佐藤青藍委員につきましては、遅参の予定でございます。

委員の皆様におかれましては、任期満了までどうぞよろしくお願いいたします。

次に、協議会の事務局を担当しております職員をご紹介します。

都市部長の深瀬です。

都市政策課長の高山です。

都市政策課、課長補佐の永野でございます。

同じく、副主幹の後藤でございます。

同じく、主事の重田でございます。

本日の協議会開催に当たりましては、2名の委員よりご欠席の連絡をいただいております。委員1名が遅参の予定であり、委員13名のところ、現在10名のご出席をいただいております。

従いまして、茅ヶ崎市空き家等対策推進協議会設置要綱第5条第2項の規定を充足し、本日の会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、事前にお送りしております資料を確認させていただきます。

- ・本日の次第
- ・資料1-1 茅ヶ崎市空き家等対策推進協議会要綱
- ・資料1-2 茅ヶ崎市空き家等対策推進協議会委員名簿
- 次に、机の上に置いてあります当日配布資料について確認させていただきます。
- ・議案趣旨書
- ・資料2 特定空き家等の進捗及び対応方針について
- ・資料2-1～資料2-6 特定空き家等の概要
- ・資料3 行政代執行の事務フロー図
- 資料の不足はございませんでしょうか。

なお、資料2と資料2-1から資料2-6、資料3につきましては、個人情報等が記載されていることから、会議終了後は机の上に置いてお帰りください。回収させていただきます。

また、皆様へ1点お願いがございます。

本日も、各委員にマイクを設置しております。ご発言の際は、マイクにありますボタンを押し

て、赤くランプが点灯し、オンになったことを確認したうえで、ご発言をお願いいたします。

また、ご発言後は、速やかにボタンを押してオフにさせていただきますようお願いいたします。どなたかのマイクがオンになりますと、他の方のマイクが使えず、発言できないようになりますので、ご協力をお願いいたします

それでは、議題（１）会長及び副会長の選任についてですが、資料１－１にございます茅ヶ崎市空家等対策推進協議会設置要綱第５条第１項の規定により、会議の進行は会長が議長となるとありますが、私が代理で進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

会長及び副会長の選出につきましては、茅ヶ崎市空家等対策推進協議会設置要綱第４条第１項の規定により、委員の互選により定めると規定されております。なお、本日欠席されております委員へは事前に連絡の上、議事の決定を本日出席の委員の皆様にご委任いただいております。

会長及び副会長の選出につきまして、委員の皆様いかがでしょうか。

○三觜委員

まちぢから協議会の三觜です。委員の互選ということなので、出石先生と加藤先生にそのまま引き続き継続していただければと思っておりますので、推薦させていただきます。

○事務局（高山課長）

ありがとうございます。

三觜委員より、会長を出石委員に、副会長を加藤委員にご就任いただいておりますが、皆様いかがでしょうか。会長に出石委員を選任することに異議のない方は挙手をお願いいたします。

[委員挙手]

○事務局（高山課長）

それでは全会一致にて会長に出石委員を選任したいと思います。
続いて、副会長に加藤委員を選任することに御異議のない方は挙手をお願いいたします。

[委員挙手]

○事務局（高山課長）

それでは全会一致にて副会長に加藤委員を選任したいと思います。
皆様、ありがとうございました。会長が選任されましたので、茅ヶ崎市空家等対策推進協議会設置要綱第５条第１項の規定によりまして、これより本協議会の議長は出石会長をお願いいたします。それでは、出石会長、会長席へお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただき、その後の進行をお願いいたします。

○出石会長

会長授かります出石です。

円滑な進行に努めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

空き家につきましては、人口減少が続いている昨今で、茅ヶ崎市も例外なく空き家は増えていきます。特に管理不全の空き家や特定空き家等が増えてくると思いますので、この協議会が非常に重要な役割を果たすと思います。皆様のご協力をぜひよろしくお願いします。

それでは議題（２）特定空き家等への対応についてです。事務局から説明をお願いいたします。

-----議題１（２）（３）は非公開-----

○出石会長

それでは議題はすべて終わりましたが、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（永野課長補佐）

皆様ご審議ありがとうございました。

冒頭にも説明いたしましたが、当日配布資料につきましては、机上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。

また次回の協議会につきましては、日時が決定次第、事務局より連絡を差し上げます。

事務局からは以上でございます。

○出石会長

それでは本日の協議会は終了といたします。

委員の皆さん、ご協力ありがとうございました。

～了～

15時50分開会